

# 平成20年度 小松島市高齢者教室 受講生募集

回数	日 時	学 習 内 容	内 容	講 師 ・ 助 言 者	場 所
1	8月21日(木) 午前10時～ 11時30分	高齢者と子どもの教育	講 話	前小松島市教育長 花枝 吉浩	市保健センター 2F(多目的室)
2	9月9日(火) 午前10時～ 11時30分	高齢者のためのくらしの知恵	講 話	徳島県消費者情報センター相談員	市保健センター 2F(多目的室)
3	10月30日(木) 午前10時～ 11時30分	糖尿病予防のための食生活および運動について(徳島保健所出前講座) ※軽い運動のできる服装でお越しください	講 話	徳島県東部保健福祉局 健康増進担当 技術主任 虎尾 充子 嘱託管理栄養士 品川美由紀	市保健センター 2F(多目的室)
4	11月12日(水) 午後1時～ 3時30分	芸能大会	閉 講 式	ミリカホール (ホール)	

※講師の都合などにより変更することがあります。  
お問い合わせは、市教育委員会生涯学習課(☎32・2700)まで。

## 森を木づかう住宅資金貸付制度 金利優遇

徳島県内で生産された木材がたくさん利用されることで、県土の保全や地球温暖化防止につながります。あなたの「木づかい」をお待ちしております！

### 【貸付の内容】

上限金額	2,000万円	認証木材使用住宅(新築、建売)	900万円
貸付金利	2.3%(平成20年7月10日時点・変動する場合があります)	認証木材使用リフォーム(リフォーム、増改築)	
10年固定型	取扱金融機関の店頭または県ホームページでご案内しています。		
その他	各取扱金融機関の定めによります。		

【受付期間】平成21年3月31日まで

【取扱金融機関】阿波銀行、徳島銀行、四国銀行、四国労働金庫、徳島信用金庫、阿南信用金庫、徳島県信用農業協同組合連合会、徳島県信用漁業協同組合連合会

【問い合わせ先】徳島県農林水産部林業振興課木材生産流通担当(☎088・621・2448)まで。

## JAS法による 業者間取引への表示の義務付け

消費者に販売するすべての食品は、JAS法に基づく品質表示基準により、販売業者、製造業者等に品質に関する表示を義務づけています。このうち、加工食品の原材料供給者と製造業者との業者間取引については、両者の信頼に基づいて適切に情報が伝達されていると考えていることから、表示を義務付けていませんでした。しかしながら、加工食品の原材料供給者の不正事案が起きたことを踏まえ、消費者の食品表示に対する信頼を回復するため、平成20年4月から業者間取引に対してもJAS法による表示を義務付けました。※事業者向けに、食品表示セミナー等も実施しております。詳しくは、中国四国農政局徳島農政事務所地域第一課(☎0884・22・0328)まで。

## 毎月勤労統計調査 特別調査についてのお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、1〜4人規模事業所における賃金、労働時間および労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。調査票に書かれた事柄は「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

厚生労働省